

○ 小山町

おやま

No. 147

2016/8月1日号

町議会だより

発行：静岡県駿東郡小山町議会

7月1日 きたごうこども園 プール開き
待ちに待ったプール開きが行われました。
青空の下、園児達は久しぶりの水しぶきで
大はしゃぎでした。



6月定例会

平成28年度補正予算(第1号)可決	2
特集：議会報告会を開催します	5
8人が一般質問 町政のここが知りたい	6
須走地区から「わたしの金太郎」	14

6月定例会

平成28年6月定例会が、6月2日から6月16日まで15日間の会期中開催されました。今定例会では、町から専決処分の承認2件、平成27年度各予算繰越計算書の報告6件、条例の制定1件、一部改正1件、一般会計補正予算3件など、議会からは意見書1件、合計16件が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

平成28年度各会計補正予算可決

一般会計補正予算

一般会計補正予算第1号は、歳入・歳出それぞれ2千429万8千円を追加することにより、予算の総額が96億429万8千円となります。

■歳入の主なもの

地方交付税 150万円増額
 総務費県補助金 135万円増額

低所得者の方が、結婚し、新生活を支援する事業に対しての補助金 30万円増額
 総務費寄附金 189万2千円増額

教育費寄附金 189万2千円増額
 一般社団法人綱山五徳会から北郷地区地域振興向上のための寄附。また、

株式会社丸善食品工業から成美小・明倫小への図書購入のための寄附

文化財保護基金繰入金 1千700万円増額

森村橋の点検補修及び修景復元設計委託料の財源として一般会計へ繰入
 財政調整基金繰入金 200万円増額

■歳出の主なもの

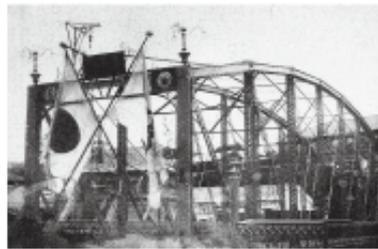
支所及びコミュニティ供用施設管理費 30万円増額

北郷支所1階トイレを洋式へ改修するための修繕料 1千700万円増額

社会教育総務費文化財費 1千700万円増額

森村橋を整備するため

の構築点検及び修景復元設計業務委託料



明治39年竣工当時の森村橋

定住促進事業費 150万円増額

結婚支援事業費 180万円増額

公共用地測量登記事業費 200万円増額

須走高原会内の町道内にある私有地を取得するための登記等の委託料

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計補正予算第1号は、歳入・歳出それぞれ286万2千円を追加することにより、予算の総額が22億8千786万2千円となります。

■歳入の主なもの

特別調整交付金 286万2千円増額

平成30年から都道府県が国民健康保険の財政運営を担うことに伴うシステム改修に要する国からの交付金

■歳出の主なもの

一般管理費国保制度改正システム改修 286万2千円増額

各市町が保有する情報を県と連携する国保事業費納付金等算定標準システム構築のための委託料

土地取得特別会計

三来拠点事業湯船原地区の新産業集積エリアの開発に伴い、土地開発基金が所有する土地を新産業集積エリア造成事業特別会計に売り払うことによるものです。
 土地取得特別会計補正

予算第1号は、歳入・歳出それぞれ257万2千円を追加することにより、予算の総額が257万5千円となります。

地方税法改正により健康保険税条例が一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されました。小山町税条例及び小山町国民健康保険条例も

地方税法に基づいた条例であり、今回の一部改正についても、地方税法と同日であることが望ましいことから、3月31日に専決処分され、4月1日に施行されたことが承認されました。主な改正は次のとおりです。

「わがまち特例」拡充

太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスを電力に変換する特定再生可能エネルギー発電設備を新たに取得されたものに対して固定資産税が課せられる年度から3年度分限り軽減されます。

「グリーン化特例」延長

軽自動車の燃費性能に応じてその税率を軽減する種別割「グリーン化特例」の適用期限が1年延長され、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に車両番号の指定を受けた軽自動車に対して平成29年度の種別割について、特例措置が講じられます。

小山町国民健康保険条例

国民健康保険の賦課限度額を見直すことにより、納税者間の税負担の公平性を図ろうとするものです。基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額をそれぞれ2万円引き上げるものが主な改正内容です。

小山町税条例

各地域間の税源の偏りを見直すため法人町民税法人税割の税率を引き下げ、その分の税額は国税化され、地方交付税として再分配されます。

6月定例会 審議案件

平成27年度各会計繰越計算書の報告

町は地方自治法及び地方自治施行令の規定に基づき、前年度から今年度に繰越しをする予算について、繰越計算書を作成して議会に報告しなければなりません。

繰越費と、町が行う事業

繰越費とは、町が行う事業で数年間にわたる建設事業などを、事業総額費、期間、各年度支出額を定め支出をしていく経費です。その経費のうち、支出した額や今年度に繰越す額を計算書にまとめ議会の報告をします。

▼平成27年度一般会計予算繰越費計算書
1億4千988万円を繰越しました。過次繰越をした事業は次の1件です。
・町道3975号線道路整備事業（一色地内）

繰越明許費とは、その事

業の経費の性質上または様々な事情により、翌年度に引き続き行わなくてはならなくなった事業の経費を議会で認めたものです。その経費のうち、今年度に繰越す額を計算書にまとめ議会の報告をします。

一般会計予算

▼平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書
合計16件、3億7千502万円を繰越しました。繰越明許をした主な事業は次のとおりです。
・地方自治体情報セキュリティ強化事業
1千310万円
・新東名関連町道整備事業
1千238万円
・未来拠点地区委託業務
5千400万円
・低所得の高齢者向け給付金給付事業
5千260万5千円
・町道1063号線改良事業（藤曲地内）
5千294万円

特別会計予算

▼平成27年度宅地造成事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書
用沢宅地造成事業（用沢公民館西側）8千823万6千円を繰越しました。



拡張工事が進む町道1063号線

▼平成27年度新産業集積エリア造成事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書
未来拠点整備区域の湯船地先の測量設計業務等の委託料や用地費、合計1億6千880万円を繰越しました。

▼平成27年度水道事業会計予算繰越計算書
未来拠点整備区域の湯船原工業団地配水場設計業務の他3件、合計7千42万5千円を繰越しました。

事故繰越計算書

事故繰越とはすでに契約した事業が、予測できない気象条件の悪化等で事業の進捗が図れなくなるなど、突発的な理由により予算の繰越をしなければならなくなった経費です。その経費のうち、今年度に繰越する額を計算書にまとめ議会の報告をします。

▼平成27年度一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告
合計6件、1億1千214万円を事故繰越しました。主な事業は次のとおりです。
・石沢排水路敷地購入 22万1千円
・小山町有林整備事業（北山）業務委託（大御神地先）
1千177万2千円
・町道1478号線橋梁及び道路改良事業
8千51万4千円
・町道3975号線用地費
724万4千円

成で可決されました。可決された主な議案は次のとおりです。

▼建設工事に関する協定の締結について
「町道新築線旧跨線道路橋撤去工事の施行に関する協定」
桑木地内に架かっている旧跨線道路橋について、老朽化が進み鉄道の運行に対して事故に繋がる危険性があることから、撤去工事をJR御殿場線を管理・運営するJR静岡支社に委託するため工事の施行に関する協定を締結するものです。

▼足柄駅周辺整備事業基金条例の制定について
現在、無人駅となっている足柄駅舎を待合を兼ねた複合施設として建設するなどの駅を中心とした足柄地区周辺整備事業の資金に充てるために基金を設けるものです。



駅を中心に足柄周辺整備を計画（足柄駅）

精神障害者の交通運賃割引に関する意見書を提出
公共交通機関の利用にあたり、精神障害者に対して、身体ならびに知的障害者と同等の運賃割引制度の適用を求める意見書を国の関係機関に提出してほしいという陳情書が御殿場・小山地区精神保健福祉社会会長から提出されました。

▼町道路線の変更について
町道1671号線（湯船地内）の起点の変更と町道2414号線（桑木地内）の起点と終点を変更するものです。

7議案が全議員賛成で可決

議案第43号から第49号までの7議案が全議員賛

定例会最終日に全議員により採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣へ意見書を提出しました。

常任委員会 報告

総務建設委員会

委員長 遠藤 豪

総務建設委員会に付託された4議案について
6月9日に審議を行い、原案のとおり全員賛成
で可決されました。主な内容は次のとおり。

◆足柄駅周辺整備事業基金条例の制定について

Q この条例の名称にしたのはどのような趣旨か。

A 足柄駅周辺整備は、町の発展にとって大変重要と考えています。また、駅の待合を兼ねた交流機能の有する複合交流施設の建設等を計画しており、足柄駅を含めた周辺の整備を行う事業の経費に充てるため、本基金条例としました。

◆結婚新生活支援事業費は、県の全額補助事業か。また、その内容は。

A この補助金は、県を通じた国庫補助金です。4分の3を国が、4分の1を町が負担するものです。事業の内容は、年収300万円未満の低所得者へ結婚に係る新居、引越し代等の費用に対して18万円を上限に補助するものです。

◆須走高原会町道用地

処理の内容は。また、当初予算に計上できなかった理由は。

A 須走高原会の道路は、土地の寄附移管を行うため、用地交渉と移転事務を行ってききました。残りの土地についても処理を進めています。当初予算編成時には、土地所有者との問題整理が出来ておらず、相手先の事情や条件等が整理出来たため、登記事務委託料として計上したものです。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 条例の一部改正の内容は。

A 建築基準法の防火・避難に関する規制が改正されたことに伴う本条例の改正です。今回、非常用出入口を設置していない建物等を対象とし、拡大するもので、これまでは、付室に窓あるいは排煙設備が必要だったものが、必要となくなりました。現在、町内の施設には、このような構造に該当する施設はありません。

◆森村橋点検補修及び

修復元設計について点検補修設計の内容と金額、また復元設計の内容は。

A 森村橋は、老朽化が進んでいるため、耐久性や強度の調査を行い、その調査結果を踏まえて、歩行可能にし、明治39年建設当時の塗装や装飾を復元する計画と設計を行っています。点検補修と復元のそれぞれの設計金額については、積算の都合上、分けることができないため、回答できません。

文教厚生委員会

委員長 渡辺 悦郎

文教厚生委員会に付託された3議案について
6月10日に審議を行い、原案のとおり全員賛成
で可決されました。主な内容は次のとおり。

◆森村橋点検補修及び

修復元設計について点検補修設計の内容と金額、また復元設計の内容は。

A 森村橋は、老朽化が進んでいるため、耐久性や強度の調査を行い、その調査結果を踏まえて、歩行可能にし、明治39年建設当時の塗装や装飾を復元する計画と設計を行っています。点検補修と復元のそれぞれの設計金額については、積算の都合上、分けることができないため、回答できません。

◆費用が1億円以上かかるとの説明だが、その理由は。

A 費用の根拠としては、北海道千歳市の支笏湖に架かっている橋が、森村

◆保育園管理運営費について、購入する遊具の内容は。

A きたこうこども園の遊具で、キックスケイター10台、三輪車7台を購入する予定です。



解体する町道新築線 旧阿頼道路橋を視察



修復元整備を計画している森村橋を視察

6月定例会で、各常任委員会に付託された議案に対する質疑応答を報告します。

橋の2倍の長さで総工費4億円弱を要したと聞いております。また、森村橋は、明治時代の歴史的建造物であり、どのような保存方法をとるのか、橋自体にどこまで耐久性があるのか調査結果の内容で、金額が変わるためです。

特集

第1回

議会報告会・意見交換会を 開催します 11月8日 小山町議会報告会を 開催します

議会報告会とは、議員が地域に出向き、直接、町民に対して政策提言や常任・特別委員会など議会活動の状況を町民に報告・説明し、町政に関する情報を提供するとともに、住民からの町政に対する提言などを聴く意見交換の集会です。

小山町議会では、町政進展と町民福祉の向上のために、広く町民の声を町政に反映させること、また、公平公正で透明な開かれた議会を目指し、今年度「小山町議会基本条例」を制定しました。議会報告会の開催は、議会基本条例11条でも規定されており、町民に直接、議会の活動状況について知っていただくとともに、議会運営や議員活動に対するご意見などを伺うため、今年度から議会報告会を開催します。幅広い町民のみなさんのご意見を頂戴したいと考えておりますので、ぜひ、お気軽に足をお運びください。

是非、ご来場ください!

～議会の活動内容を報告し、地域の課題と意見を直接お聴きします～

- 日 時 平成28年11月8日(火) 午後7時から
- 会 場 小山町総合文化会館 菜の花ホール
- 内 容 議会報告(9月定例会、質疑応答) 意見交換
- 対象者 どなたでもご参加いただけます。
- 参加方法 事前の申し込みは不要です。

※意見交換のテーマにつきましては、回覧、ホームページ等でお知らせします。会場へ直接お越しください。



今年の5月に行われた郷野市議会報告会の様子(写真提供/郷野市議会)

小山高校生と 高校生議会を 開催します

公職選挙法の改正により、今年の参議院議員通常選挙から選挙年齢が18歳以上に引き下げられ、18歳以上であれば高校生でも投票できるようになりました。

議会では、選挙権年齢の引き下げにより政治や選挙が身近なものとなった高校生に、議会の雰囲気や体験してもらい、町政に対しても関心を持ってもらうのと同時に、自分の夢や希望を織り交ぜながら、町に対する要望や質問をしてもらうことで、町の将来を担う若い世代からの意見もまろくくりの参考にしたとと考えています。

当日は、小山高校の生徒が議長や議員となり、町長や当局側へ質問をし、町はそれらの質問に対して議会形式で回答します。



高校生議会の様子(写真提供/富士宮市)

高校生議会は10月14日に役場議場にて開催を予定しています。誰でも傍聴することができますので、是非、若い世代の意見を聴きに足を運んでください。

高校生議会について

日時 平成28年10月14日(金)

会場 小山町役場 4階議場

詳しい時間や内容については新聞、ホームページ、広報無線等で後日お知らせいたします

一般質問に8人が登壇 町政のこころが知りたい



鈴木 豊
(新生会)

一般質問 (一括)



多くの人に足柄ふれあい公園を利用してもらうには
(公園内 足柄ふれあい農園)

Q 足柄ふれあい公園の利活用の拡充は A 足柄ふれあい公園の維持管理体制を見直します

足柄ふれあい公園は、開設から6年を経過したが、利活用について3点提言する。

①農園で体験農園を地元のお年寄りと共に。

②パーベキューエリアの設置とセットの貸出を。

③多種多様なイベントの開催を。

どのように分析するか。

Q 町長

現在足柄サーブिस合同会社に公園全体の維持管理を委託しており、夏祭りや各種行事の会場としても利用されています。

今後、パーベキュー場の設置や多様なイベントに対応するために現在の管理体制を見直し、指定制度導入も含め検討します。

Q 私の提案3点に対する考えは。

Q 町長

管理体制の見直しを図る考えは。

Q 農園の未利用地をゼロにする具体策は。

Q 町長

地元農家やJAにも協力を仰ぎ、栽培講習会等を開催し、魅力の向上に努めます。

Q 農園の貸付料の値下げと子供用の砂場の設置は。

Q 町長

貸農園の料金、砂場やパーベキュー場等の設置場所についても同様に、今後検討していきます。

Q サイクリストにやさしい町にする具体的誘客策は！ A サイクリストが集うまちづくりを進めます

町は、国内外からお客を呼び、多彩で魅力ある自転車レース等のイベントを開催している。

過去に、北郷・足柄・成美地区には、サイクリング道路が開設されたが、現在、サイクリストが集う町にふさわしい環境整備が具体的に進められていると

は思えない。

Q サイクリストにやさしい町にする誘客策の具体的な環境整備計画の考えは。

Q 町長

小山町観光振興計画に則り、「サイクリストが集うまち」としてふさわしい環境整備を推進するため、駿河小山駅前の観光案内所にサイクルインフォメーションセンター機能の設置、足柄駅周辺整備計画に併せサイクルステーション機能導入の検討などを行います。

Q 各地区のサイクリング道路の復活や新設などの

整備をする考えがあるか。

Q 建設課長

従来のサイクリング道路は廃止し、これに変わりに自転車での通勤、通学と町内でのサイクリングを楽しんでもらうことも視野に入れた方法として、「自転車走行指導帯」の整備を推進します。



高畑 博行



キャンプ富士からの招待を受けてオスプレイに搭乗
(写真:小山町ホームページより)

Q 町長のオスプレイ体験搭乗の真意は A 様々な事を確認し、町民の安全を守るため搭乗しました

5月12日の町長はじめ
小山町関係者5名のオス
プレイ体験搭乗の波紋は
大きく、賛否両論が噴き出
している。そこで質問す
る。

Q 今回の搭乗目的と感
想について伺う。

A 町長
町の上空を通過するた
め、町民の安心安全を考

え、自ら搭乗・確認する
ことにより、国や米軍に
意見を伝えることもでき
ると考えます。150m
以上の上空から建物を十
分目視できたこと、機内、
飛行音など直接確認でき
たことが成果だと考えて
います。

Q 「首長が搭乗して安全
性の確認ができるわけでは
ない」とする御殿場市長

A 町長
や川勝県知事の意見につ
いてどう考えるか。

Q 県や2市、農民再建連
盟などと意見交換して調
整することはしなかった
のか。

A 町長
搭乗することは、各々

に伝えてありました。調
整することは特にありま
せんでした。

Q 職員3名の職責と名
前は、また搭乗させた必要
性は。

A 町長
私のように4人の招待が
あったので、議長の他に
理事、専門監、技監の搭
乗を決めました。

Q ふるさと納税返礼品について総務省の要請にどう応えるか A 本町の返礼品は、趣旨に反したものではありません

4月1日、総務省は税金
に換えやすい商品券や家
電などをふるさと納税の
返礼品で贈らないように
各自治体に要請した。これ
に対して本町はどう対応
するのか質問する。

Q 今回の総務省の要請
にどう対応していくのか、
町長の基本的な考えは。

A 町長
総務省の通知は、趣旨
に反する返礼品として
「金銭類似性・資産性の
高いもの」が追加されま
した。本町の返礼品は、
町内産業の活性化に寄与
するもので、趣旨に反し
たものではありません。今
後も趣旨に沿って進めて
いきます。

Q 本町で該当する商品
券や家電等は具体的に
どういうものがあると考
えているか。

A 町長戦略課長
本町において、趣旨に反
した返礼品に該当するも
のではないと考えています。

A 町長戦略課長
昨年9月から今年3月
末までの総額は8億4千
800万円、その内1
位から7位までの金額
は、5億8千600万円、
69・1%を占めています。

Q 私は、昨年度返礼品ベ
ストテンの中の1位から
7位までは該当すると考
えるが、その金額と割合
は？

※その他に「信濃高原食
品富士小山工場の稼働に
伴う交通増加対策」につ
いて質問しました。



池谷 洋子



昨年から御殿場市と統一された不燃ごみ用指定袋
(左から45ℓ、30ℓ、20ℓの3種類)

Q 不燃ごみ用指定袋に更に小さなサイズの導入を！ A 小さいサイズのごみ袋導入に向けて協議を行います

町では昨年より御殿場市と統一したごみ袋に切り替えていますが、多くの住民から「不燃ごみ用指定袋が大きすぎて、いっぱいになるまで時間がかかる」、「もっと小さなサイズの袋がほしい」という意見がある。

Q 従来の袋より半分の大きさの10ℓ袋を導入できないか。

町では昨年より御殿場市と統一したごみ袋に切り替えていますが、多くの住民から「不燃ごみ用指定袋が大きすぎて、いっぱいになるまで時間がかかる」、「もっと小さなサイズの袋がほしい」という意見がある。

Q 従来の袋より半分の大きさの10ℓ袋を導入できないか。

A 町長
新ごみ処理施設稼働に先立ち、ごみ処理方法を統一することとなり、平成24年度から小山町、御殿場市、広域行政組合の三者協議により、指定ごみ袋導入、サイズ、色、材質、製作方法、販売方法、販売価格等について検討を開始してきました。その中で、町民からも意見をいただき、一番小さい指定ごみ袋の導入以降、小さいサイズの袋については、要望があることから、今後、三者協議の場面に諮り、小さいサイズの導入に関して協議を行いたいと考えます。

Q 小・中学校で「介護職」を知る授業を実施しては A 介護職について学ぶ機会をさらに深めていきます

全国的に人材不足が深刻となっている介護職に光を当てた授業を実施してはと考える。

Q 介護職への理解を小・中学校に広げ、分かりやすい授業で将来の介護人材の確保や命の大切さを教える教育につながることを期待する。

A 教育長
少子高齢化社会に向けて「介護」や「介護職」は、これからの社会を生き抜いていく子どもたちにとって、誰もが理解を深めておく必要があると考えています。

施設」や「在宅サービス」などを学んでいます。今後は、家庭科の授業やボランティア活動等において介護職について学ぶ機会をさらに深めていきたいと考えています。

介護とは、もともと身近にある問題であるとして知られ、さらに介護職がいかに大切な仕事なのかも学んでもらう必要がある。

Q 将来の職業選択のきっかけに、また、福祉教育の充実のためにも町の見解を伺う。

A 小学校では総合的な学習等で福祉教育を、中学校では家庭科で「高齢者

※その他に「ふるさと住民票」制度の創設について質問しました。

一般質問
(一括)



佐藤 省三
(おやまの会)



授業アドバイザーによる授業指導の様子
(成美小学校)

**Q 全国学力・学習状況調査の分析とその活用法は
A 例年どおり分析し、活用をしていきます**

小山町子どもたちは「知識」「技能」を活用する力を見るB問題を苦手としている報告がある。これについてどのように取り組むかを伺う。

力高めるといふ認識をもった授業を実践しています。

支援教育、英語教育の支援等を行っています。

連携を進める対処法は、

Q B問題への各学校の取り組み状況は。

A 教育長 読解力、思考力、表現

小中学校それぞれに経験豊富な退職校長を配置し、研修支援と授業の指導を行っています。支援員は、低学年支援、特別

生活の仕方と学力の間には密接な関係があることが分かっています。今後は、より良い生活習慣、学習習慣の定着を考えます。

中学生のボランティア活動を進めています。子どもたちが積極的に地域と関わり、地域の課題の発見や解決に取り組むことを通して、学力の向上と地域を活性化する人材育成に向けて、更なる連携を進めていきます。

Q 町内の高齢者の実態把握及び対策は

A 各種団体と連携し、生き生きと暮らせるまちを目指します

全国で高齢者の問題が数多く取り上げられ、町内でも例外ではない。交通事故致死、認知症による徘徊・行方不明、在宅介護、老老介護など高齢者問題がおおきくなり、その対策は喫緊の課題である。

Q 町内在住の高齢者の人数と割合は。

によると、独居世帯は562世帯で町の世帯数の7・5%、老老世帯は600世帯で8・0%です。

施設への入所者は320人で、在宅介護等の方は523人です。

そこで以下について伺う。

Q 高齢者の独居世帯と老老世帯の数は。

小山町の入所者、入院者、在宅者別の要介護者の数は。

今後考えられる対策については。

平成28年4月1日現在、65歳以上人口は5千209人で高齢化率は27・1%です。

A 住民福祉課長 本年の高齢者基礎調査

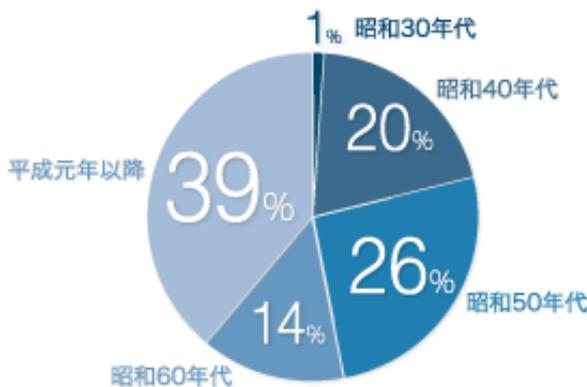
平成28年4月1日現在、要介護認定を受けている方は843人、うち介護

各種団体と連携し認知症施策、介護予防事業、在宅医療・介護連携等の推進を図ります。



渡辺 悦郎
(おやまの会)

町有施設における建築年代別の割合



Q 公共施設の維持管理・更新の対応は A 「公共施設等総合管理計画」を策定し進めていきます

東日本大震災や熊本地震において公共施設が被災し、建物の使用不能や一部使用不能が多数あり、住民サービスに著しい支障を与えた。

小山町も神奈川県西部地震や東海地震をはじめ、

それぞれが運動する広域災害、富士山噴火災害等が懸念される。町も公共の建物をはじめ社会インフラ等の施設が老朽化し、これらの適切な維持管理および施設更新は自治体経営にとって大きな課題である。

公共施設は、経済活動や住民生活にとってもその持続的な機能確保が求められる。その維持管理と更新の基本方針は、①保有総量の適正化を図ること、②長寿命化と安全確保を図ること、③運営管理の適

正化を図ることと考える。行政改革と一体的となつて公共施設のマネジメントに取り組み、施設管理を進めて住民サービスが滞ることがないように希望する。

◎ これまでの調査をもとに、それぞれの施設の維持管理費と更新年間経費はどの程度となるか。

◎ 町長
平成26年度普通会計決算統計の性質別歳出の内訳「維持補修費」から、年間で1億386万円がかかっています。更新年間経費は、現在、算定しておりません。

◎ 維持管理と更新計画の策定に当たつての基本的な考えは。

◎ 町長
公共施設等を総合的に

かつ計画的に管理していくことは、本町の実情にあつた将来のまちづくりを進めるうえでも必要、重要であると考えています。

町の財産状況を把握するためには、町の財産の大きな割合を固定資産価値の情報把握が不可欠であります。そのため、昨年度から今年度にかけて、全ての固定資産について、取得年月日、取得価額、耐用年数等のデータを備えた固定資産台帳の整備を進めております。

この情報を活用し、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最

適な配置を実現していくことを目的に、「公共施設等総合管理計画」を今年度策定してまいります。

◎ 中長期的な観点から更新年間経費を算定すべきと考えますが。

◎ 町長戦略課長
更新経費の算定については、「公共施設等総合管理計画」を策定していく中で行ってまいります。



熊本地震で被災した宇土市庁舎(写真引用:宇土市ホームページ)

一般質問
(一括)



梶 繁美
(新生会)



明倫地区の市街化区域内の農地

Q 町長の政治姿勢を問う
A 都市計画税については、平成29年度の導入を目指します

町の将来が懸かっている「内陸のフロントティアを拓く取組」事業が目的達成に向けて順調に進捗されている。6月の瀬船原工業団地の安全祈願祭と次世代施設園芸拠点施設の竣工式には静岡県知事をはじめ地域の代表者、多くの方々が出席され、執り行われた。

竹之下中島線は計画地の地形上、建設は難しいと考えるが、町長の考えは、

コミュニティセンターや防災機能を備えた公園が欲しいとの意見がありますことから、公共施設等の建設は宅地開発の具

の実現のため都市計画税の導入は実施すべきと考えますので、平成29年度の導入に向け作業を進めます。

町道足柄三保線を背骨となる道路に据え、道路の概略設計を実施しました。都市計画道路竹之下中島線を廃止することは、代替え路線の設定等の課題がありますが、静岡県と協議を継続します。面整備は、早い時期に実施する方針です。

現在、明倫地区には公民館や集会所が少なく、また、都市公園や児童公園を開設し、その中に防災施設の設置を望む声がある。このことについて、町長の考えは、

これまで実施した都市基盤整備事業には一般財源（普通税）が充てられ、受益者の観点からも税負担の不公平感があることは事実であります。今後は加速度的に求められる都市計画事業の円滑な遂行のため都市計画マスタープランに則った町全体としてのトータルデザイン

の導入は実施すべきと考えます。大切な資源である。揚水に対して使用料を徴収してはと考えるが、

瀬船原地区工業団地や足柄の観光交流地区と連動し、雇用の場が創出されることを期待する。それに伴い、今後は、三来拠点事業区域と隣接する地区のインフラや居住地の受け入れ態勢を整備することも必要となってくる。

このままでは各区分の公民館以外にコミュニティ施設がなく、合合等では公民館を持ち回りで使用されています。以前から

また、税の公平な負担の原則からも導入すべきと考えるが、町長の考えは、

揚水、地下水の権利は、民法上、土地所有者の所有権に付随することとなっており、行政財産の使用への対価として徴収する使用料にはそぐわないと考えております。豊富で良質な地下水資源は、町にとって非常に貴重な財産であり、魅力でもあるため、地下水需要を正確に把握し、今後の地下水利用方針等について、金銭的な負担や充当する町の事業等も含めて、調査・研究を進めます。

明倫地区の市街化区域の整備について、特に背骨となる道路計画と面的整備の計画に対して何う。また、都市計画道路・

明倫地区では各区分の公民館以外にコミュニティ施設がなく、合合等では公民館を持ち回りで使用されています。以前から

また、税の公平な負担の原則からも導入すべきと考えるが、町長の考えは、

揚水、地下水の権利は、民法上、土地所有者の所有権に付随することとなっており、行政財産の使用への対価として徴収する使用料にはそぐわないと考えております。豊富で良質な地下水資源は、町にとって非常に貴重な財産であり、魅力でもあるため、地下水需要を正確に把握し、今後の地下水利用方針等について、金銭的な負担や充当する町の事業等も含めて、調査・研究を進めます。



町の特産物を加工した6次産業商品の開発について様々なアイデアが出された
(第2回「農のミーティング」開催の様子)



池谷 弘
(おやまの会)

Q 小山町農業活性化のための6次産業化の取組は A 6次産業化サポートセンターと連携し取組を広げます

小山町の農業就労人口は昭和60年の657名から平成22年には402名となり、現在の価値換算した5kg当たりの米価も昭和25年1万1千124円が平成23年には1千668円となり、就労人口減や高齢化、収入減で農業を維持していくことが困難となってきている。

◎ 小山町農業の6次産業化の取組状況と今後の予定は。

◎ 町長

昨年度、関係者のネットワーク化や消費者意見を反映した魅力ある加工品等を模索する「農のミーティング」を3回開催しました。

◎ 町長

今後、農業者と消費者との意見交換の場や、6次産業化サポートセンター等の活用などを進め、6次産業化を支援していきます。

◎ C A S等の新技術活用の考えは。

◎ 農林課長

C A S冷凍のように、瞬間冷凍保存による年間を通じて農産物の安定供給は、町の特産である水掛菜など、販売機会の増加につながりますが、コストや需要などの課題もあるため、これらを勘案

◎ 町が主体となり、総合事業計画の作成や支援策を受けていく考えはあるか。

◎ 町長

総合事業計画は、農業者等の事業者が主体となることから、計画作成に向け、専門家の派遣などサポートセンター等を活用し、一体的に支援していきます。

◎ 東部農林事務所やJA等のより広域的な関係者との連携しながら、6次産業の取組を広げていく考えはあるか。

◎ 農林課長

町の農業者、商工会、親光協会、JA御殿場等からなる「農工商連携協議会」や東部農林事務所など広域的な関係者と連携をし、6次産業化の取組を広げていきます。

◎ 伝統野菜の花摘みバ

し検討していきます。

◎ 町長

観光との連携により、農産物の産地や商品をPRすることは販路の拡大につながるから、親光協会や道の駅と連携し、町に足を運んでもらうよう検討していきます。

◎ 農林課長

学校での米飯給食の回数を増やす考えはあるか。

◎ 教育長

給食員の勤務時間の変更、給食員の雇用確保等を考え、米飯の回数を増やす方向で検討していきます。

◎ 農林課長

※C A S冷凍：セルアライフシステム冷凍(Cells Alive System)水を瞬間に凍らせることで水晶体を防ぎ、細胞膜を無傷に保つことが可能となる。

向にもある。そこで何う。

◎ 伝統野菜の花摘みバ

一般質問 (一括)



藪田 豊造

小山町公有財産管理規則(一部抜粋)

(評定調査の作成)

第18条 公有財産を取得し、貸付け又は処分しようとするときは、当該財産の市場価格の基礎を明らかにした評定調査を作成するものとする。

(取得前の処置)

第19条 主管の長は、公有財産を購入、交換、寄附その他の行為により取得しようとするときは、あらかじめ当該公有財産について必要な調査を行い、私権の設定又は特殊の義務があるときは、所有者又は当該権利者をしてこれを消滅させ、又はこれに関し必要な措置をとらなければならない。

Q 町の宅地造成事業用地取得は妥当か A 適正な宅地造成事業に努めて参ります

現在、町は用沢わさび平に抵当権が設定されている9千700㎡の土地を購入しようとしている。

Q 用沢わさび平の土地取得に至る経緯は。

A おやまで暮らそう課長 人口減少問題を解決するために優良田圃住宅の建設を計画する事となったからです。

Q 町の公有財産管理規則第18条には、評定調査を作成することとなり、同第19条には、取得前の処置として「あらかじめ当該地を調査する」とあるが、その解釈は。

A おやまで暮らそう課長 公有財産管理規則第18条については町益を損なう事を防止することが目的と解釈しています。第

19条は担保物件等の権利関係を消滅させる等の所有権を全うすることが可能なかの事前調査と解釈しています。

Q 用沢わさび平の物件は、二重担保となつているが、第3者の利益供与にならないか。

A おやまで暮らそう課長 所有権を阻害する恐れのある担保物件を抹消する事が大切と考えます。

Q 付近住民から住宅反対の意が示されているが、どのようなコンセンサスがとられたのか。

A 都市整備課長 対話を継続しながら、ご理解をいただくよう努めてまいります。

Q 町職員の人事異動は正当か A 民間企業等で実務研修を行い人材を育成します

役場の人事異動は、政策の実行に大きく関わるため、我々町民も大きな関心を寄せている。

Q 人事異動の目的と基本的な考えは。

A 町長 職員の能力を伸ばし、組織の質と住民生活を向上に資することとし、適

材適所の人事配置としています。

Q 民間会社へ職員を派遣しているが目的は。

A 町長 町と民間企業等との共同歩調が必要と考え実務研修として派遣しました。観光振興計画の推進、商工観光行政とまちづくり事業の調整と推進、6次

産業化の拠点づくりを担当し、今後、有用な人材になると考えています。

Q 道の駅「ふじおやま」農村活性化センターは指定管理施設だが、指定管理者へ職員を派遣する役割は。

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。



須走地区を中心に地域振興のために活躍している須走青年の会・会長の市原功也さんにお話を聞きました。

青年の会の活動目的は？

須走地区の夏祭りや文化祭の他、須走浅間神社の各祭典の行事に積極的に参加して、地元との繋がりと発展に貢献しながら、地域の方々との交流と親睦を深めることを目的としています。

どのようなメンバーで構成されていますか？

須走在住の20代の男性と女性約20名で構成されています。

活動内容は？

地域の行事の他にも小山町マラソンフェスタや駿東学園へのボランティア活動といった地区外のボランティアにも積極的に参加しています。
大変なことや楽しいことは何ですか？
 進学や就職等で地元に進学や就職等で地元に残る同世代が減ってきているので会員の勧誘には苦労しますが、様々な行事を通じて幅広い世代と触れ合い、地域のことを学べることにやりがいを感じます。

今後の小山町に期待することは？

他の地区では青年団が活動休止になっているので、復活してもらい、一緒にこの町を盛り上げていければと期待します。
 (聞き手 池谷 弘)

議員研修報告

林業活性化議員連盟で山梨県・先進地を視察 (やまなしウッドチップ協同組合・民有林風情治山事業)

小山町議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟で山梨県での先進事例の視察研修を実施した。やまなしウッドチップ協同組合では、小山町の静東森林経営協同組合と協力し小山町産材も取り扱っており、工場では若い従業員が大きな機械を操作し、活気よく働いて



いた。安定的にチップを供給するには今後の森林材の確保が課題となり、長期的な伐採計画が必要となる。



「野呂川地区民有林直轄治山事業」は昭和34年から着手している。工事現場は崩壊地が切立っており、命綱をつけての高度な作業であった。小山町もスコリア土壌のため治山工事には多くの困難が伴うが、地元とも協力をしながら工事を進めていく必要性を感じた。今回の視察は大変参考になったものであった。私たち議員は今後も見識を深めて林業の活性化に寄与して参ります。

熊本地震災害義援金の送金

小山町議会では、過去の台風災害の際に全国から多くのご支援を頂いたことから、今回の被災者支援に役立てていただくため、小山町議員全員による義援金6万円を、静岡県町村議会連合会を通じて送金いたしました。

この度、熊本地震で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

9月定例会の開催予定

9月5日(月)	町長提案説明
9月9日(金)	決算補正説明
9月13日(火)	決算質疑 一般質問
9月15日(木)	総務建設委員会
9月16日(金)	文教厚生委員会
9月27日(火)	委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。

議事を傍聴してみませんか

● 本会議や常任委員会は、傍聴することが可能です。傍聴を希望する方は、右記の開催予定日に、小山町役場4階議場または会議室へお気軽にお越しください。

編集後記

6月定例会も全議案可決で終了した。付託案件が審議される委員会では、それぞれ活発な議論が交わされたようだった。私の所属する文教厚生委員会においても毎回、慎重かつ徹底した討論が交わされている。特に今回の意見書の採択には、町民の皆様のご理解を得ることができた。また、要望者の希望に沿うのかなどと真剣な話し合いが行われた。

こうした協議が繰り返される委員会へも皆様積極的に足を運ばれるよう切に望みますとともに、より身近な議会になれますように取り組んでまいります。
 (記 園田豊造)

- 編集委員
- 委員長 池谷 弘
 - 副委員長 佐藤省三
 - 委員 高畑博行
 - 委員 藤田豊造
 - 委員 阿部 司

